



漢字廃止に対するマッカーサーの公式声明

横山詔一（国立国語研究所名誉教授）

責任著者：横山詔一（yokoyama@ninjal.ac.jp）

要旨

1945 年から 1952 年にかけての連合国軍占領期、日本の言語政策（国語施策）は大きな転換点を迎えた。なかでも、1946 年 3 月に第 1 次米国教育使節団がマッカーサーに提出した『米国教育使節団報告書』第 2 章「国語の改革」には、漢字の使用制限やローマ字導入の提言など、当時としては画期的な方針が記されていた。こうした経緯の中で、「GHQ およびマッカーサーが漢字廃止とローマ字化を推進した」とする言説が広く流布し、一部の日本語学関係者によっても支持されてきた。本稿は、こうした通説が十分な根拠を欠くものであることを、一次資料や先行研究に基づいて明らかにする。具体的には、マッカーサーが言語政策に関してどのような公式見解を示していたのかを明らかにするため、当時の声明を記した一次資料（米国国務省文書）の画像を提示する。これは、占領期の政策意図を史料적根拠に基づいて再検討するうえで、重要な手がかりとなるだろう。

キーワード：GHQ、マッカーサー、米国教育使節団報告書、国語の改革

MacArthur's Official Statement on the Abolition of Kanji

During the Allied Occupation of Japan from 1945 to 1952, the nation's language policy (known as *kokugo seisaku*) underwent a major turning point. Notably, Chapter 2 of the *Report of the United States Education Mission to Japan*, submitted to General MacArthur in March 1946, titled “Reform of the National Language,” outlined groundbreaking recommendations for that time, including restrictions on the use of Chinese characters (kanji) and the introduction of the Roman alphabet. Against this backdrop, a widely circulated view emerged—that GHQ and MacArthur actively promoted the abolition of kanji and the romanization of the Japanese language. This view has been supported by some scholars in the field of Japanese linguistics.

This paper aims to demonstrate, based on primary sources and prior research, that such commonly held beliefs lack sufficient evidentiary support. Specifically, in order to clarify what MacArthur's official stance on language policy actually was, this study presents an image of a primary document from the U.S. Department of State that records his official statement at the time. This document will

serve as an important clue for reexamining the intent behind Occupation-era policies based on historical evidence.

Keywords: GHQ, MacArthur, Report of the U.S. Education Mission, National Language Reform

1. はじめに

1945年から1952年まで、日本は連合国軍の占領下に置かれ、言語政策（国語施策）も大きな転換期を迎えた。1946年3月末に第1次米国教育使節団（以下、使節団）がマッカーサーに提出した『米国教育使節団報告書』（以下、報告書）の第2章「国語の改革」には、漢字使用の制限やローマ字導入の提言など、当時としては画期的な方針が盛り込まれていた。その後、日本が主権を回復してからも、常用漢字表の制定や、多文化共生を目指す政策などが進められ、言語に関する制度の整備が今日まで積み重ねられている。

こうした経緯のなかで「GHQのマッカーサーが漢字廃止とローマ字化を推進しようとした」という言説が世間一般に広く信じられている。この言説は、一部の日本語学関係者によっても支持されてきた。たとえば、金田一春彦（1988）は、岩波新書『日本語 新版（下）』の1ページ目で「筆者は直接関係したので印象は鮮やかであるが、終戦直後、占領軍が日本を支配した時に、アメリカの文部省・日本支部ともいべき CIE（民間情報教育局）では、日本語の表記法の難しさに驚き、日本人の幸せのため、日本人に漢字や仮名を捨てさせ、ローマ字を使わせようとした」と証言している。

本稿は、このような言説や証言が妥当性を欠くことを、客観的証拠（エビデンス）を示して明らかにする。すでに、『日本語学大辞典』（日本語学会編、2018）では、GHQは漢字廃止とローマ字化の推進に積極的ではなかった旨の説明がなされている（397ページ参照：「国語問題」の項目の〈民主化と国語改革〉に関する記述、執筆者は大石初太郎と元日本語学会会長の野村雅昭）。また、茅島篤（2006、2008）は、GHQが使節団報告書を全面的に支持・賛美したとする認識は妥当ではないこと、GHQからは明確な国語改革の司令は発せられていないこと、そして教育使節団は政策化の最終責任は日本側にあるという立場に立っていたことなどを明らかにしている。しかし、『日本語学大辞典』や茅島篤（2006、2008）の研究成果は、日本語学の研究者のみならず、世間一般にもまだ十分には浸透していない。とりわけ、占領期における漢字廃止やローマ字化に関するアメリカ側の立場については、誤解や通説が根強く残っているのが現状である。

そこで本稿では、マッカーサーが、これらの言語政策に対してどのような公式見解を示していたのかを明らかにするため、当時の声明が記された一次資料（米国国務省文書）の画像を提示する。これは、当時の実際の政策判断や意図を史料の根拠に基づいて再確認するうえで、重要な手がかりとなるものである。

2. マッカーサーと使節団

男女共学、六三三制、教育委員会、PTA など、現代日本の教育制度の基本的な骨格は、第二次世界大戦後、連合国軍による占領政策の一環として整備された。これらの制度はすべて、連合国軍最高司令官総司令部のマッカーサー元帥の招聘により来日した使節団の報告書の勧告に基づいて導入され、現在に至るまで日本社会に根付いている。ちなみに、連合国軍最高司令官総司令部の正式名称は General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers（以下、GHQ/SCAP あるいは GHQ）、使節団の報告書の正式名称は“*Report of the United States Education Mission to Japan: Submitted to the Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo,*

March 30, 1946.”である。

この使節団の人事にマッカーサーが深く関与していたことは、先行研究によって明らかにされている（土持，1989；大桃，2005）。以下、その経緯を簡潔に述べる。

当初、GHQ 民間情報教育局（Civil Information and Educational Section：以下、CIE）は、使節団の団長候補としてハーバード大学総長のコナント（Conant）を想定していた。ところが、この人選案は、連合国軍最高司令官マッカーサーと副参謀長マーシャルによって却下された。その理由は、候補者が特定の大学に偏っており地理的な代表性を欠いていたこと、ならびに政治的に不適切と判断されたことである。そこで、CIE は、団長候補者名簿の再検討を行い、マッカーサーほかの承認を得て、人選を米国陸軍省に要請した。関係部署間の調整により、日本占領下の教育問題の所管が国務省にあることが確認され、最終的に国務省がニューヨーク州教育長官（後のイリノイ大学総長）ストッダード（Stoddard）を団長候補者として決定した。ストッダードは米国からパリ大学に留学した経験がある心理学者（専門は知能研究）で、当初の CIE による候補者名簿には含まれていなかったが、マッカーサー元帥はこの人選を承認した。このように、使節団の人事において、マッカーサー自身が団長の選定にまで積極的に関与していた点は、特筆に値する。

3. 報告書と言語政策

使節団は 1946 年 3 月末にマッカーサーに報告書を提出した。報告書には、戦後 80 年の言語政策の歴史のなかで最大級の論点とされるべき勧告が示されていた。その核心は、第 2 章「国語の改革」に明記された「漢字を廃止し、ローマ字化を推進することが望ましい」という趣旨の記述である。

当時の政治的・社会的な状況をふまえると、使節団による勧告は、基本的にすべて実現すべきものと日本側は自発的に受けとめており、それに明確に反対する勢力は存在しなかったと考えられる。実際、「国語の改革」を除く、すべての勧告は、後に実現している。しかし、「漢字を廃止し、ローマ字に全面的に移行する」という国語改革の中心的な勧告だけは、実現されなかった。もし仮に、報告書の勧告が完全に実現し、日本語から漢字がなくなってローマ字だけが使われるようになっていたとすれば、日本語の歴史は大きく変わっていたはずである。

では、なぜ漢字は戦後も存続し続けたのか。この問いをめぐっては、政治学、教育学、歴史学など多様な分野で研究が進められ、新たな知見が蓄積されつつある。以下、こうした研究の一端を概観する。まず、報告書の第 2 章「国語の改革」に示された勧告について、マッカーサーはどのような公式見解を示したのか検討する。

4. マッカーサーの公式声明

村井実（1979）は、次のように指摘している。「総司令部は（中略）四月七日、最高司令官の声明を付してこの報告書を公表した。（中略）この声明中には、『教育原理ならびに国語の改革に関する勧告の中には、余りにも遠大であって、長期間の研究と今後の計画に関する指針として役立つに過ぎないものもあろう』という一節があり、総司令部としては、こ

の報告書に対して部分的に批判的な態度を保留した（注：「保った」の意）一面もあったようである」。

この村井実（1979）の指摘を検証するため、米国の国務省（Department of States）が米国政府印刷局（United States Government Printing Office）から出版した報告書の英文原文である Department of States, Publication 2579, Far Eastern series 11(1946) “*Report of the United States Education Mission to Japan: Submitted to the Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo, March 30, 1946.*” United States Government Printing Office, Washington.のオープンアクセス資料を確認した。図1に声明文の全体、図2にその一部を拡大して示す。

STATEMENT BY GENERAL MACARTHUR

In releasing a Summary of the Report of the United States Education Mission to Japan for publication in the United States as of 6 April 1946, General MacArthur made the following statement:

“The report and recommendations submitted to me by the United States Education Mission to Japan cover the whole scope of the education methods and principles very thoroughly and their analysis and representation of views reveal the high character and intelligence of the Committee members.

“It is a document of ideals high in the democratic tradition. In origin, these ideals are universal. Likewise universal are the ends envisaged by the mission. In devising possible means to achieve them, full cognizance has been taken of the views of the Japanese themselves regarding the problems of better schools, better teachers and better tools of learning. Few of these proposals, therefore, will appear entirely novel or surprising to thinking Japanese and other peoples. The report will be most helpful to the Civil Information and Education section of my headquarters in their further efforts to assist the Japanese government in modernizing the Japanese educational system. The report may well be studied by all educators regardless of individual aspects. Some of the recommendations regarding education principles and language reform are so far reaching that they can only serve as a guide for long range study and future planning.

“The eventual reforms in education as worked out by the Japanese people will provide them with a system of learning that furnishes a thorough ground in the basic knowledge essential to their becoming a member of the family of nations dedicated to the promotion of world peace and respect for the fundamental human rights. The eventual form the education organization shall take will be that as adopted by the Japanese people in their endeavor to establish a peacefully inclined and responsible government in accordance with the Potsdam Proclamation.

“I must express to the members of the Education Mission my sincere appreciation for the time they so generously gave and the contribution they have made toward a better educated world. They have earned the thanks of the entire Allied Nations for their unstinting contribution to the cause of educational uplift.”

[iii]

図1 『米国教育使節団報告書』英文原文のマッカーサー声明（全文）

STATEMENT BY GENERAL MACARTHUR

In releasing a Summary of the Report of the United States Education Mission to Japan for publication in the United States as of 6 April 1946, General MacArthur made the following statement:

中 略

educators regardless of individual aspects. Some of the recommendations regarding education principles and language reform are so far reaching that they can only serve as a guide for long range study and future planning.

図2 『米国教育使節団報告書』英文原文のマッカーサー声明（抜粋、枠内）

英文原文を参照した結果、報告書の先頭に掲載されたマッカーサーの声明（Statement by General MacArthur：1946年4月6日付）には、「教育原理ならびに国語の改革に関する勧告の中には、余りにも遠大で、長期間の研究と将来の計画立案のための指針としてのみ有効なものもある」といった趣旨の記述が明記されており、村井実（1979）の指摘と一致していることが確認できた。

国語の改革をめぐるGHQの方針や姿勢を検討する際に、政治学者の賀茂道子（2024）の研究はきわめて重要である。同研究は、マッカーサーが「漢字を廃止し、ローマ字化を推進する」といった使節団の急進的な提案に対して、むしろ慎重かつ消極的な立場を取っていたことを示唆しており、声明の含意とも整合している。

なお、報告書の英文原文は、上記の米国政府印刷局による刊行物だけでなく、米国内の複数の出版社からも公刊されている。これらの出版された版の中には、マッカーサーの声明が省略されているものもあり、利用に際しては注意が必要である。たとえば、村井実による全訳解説（1979）を改めて確認すると、どの出版元の英文原文を底本として翻訳したのか、その書誌情報が明示されていないことが分かる。この点は、当該訳書の学術資料としての信頼性や価値に影響を及ぼす可能性がある。

5. 報告書の日本語版の問題点

これまでに出版された報告書英文原文の日本語版は、先に紹介した『アメリカ教育使節団報告書』（村井実全訳解説、1979年、講談社学術文庫253）のほか、以下などがよく知られている。

『連合国軍最高司令官に提出されたる米国教育使節団報告』（1946年3月30日、国立公文書館所蔵）

『米国教育使節団報告書：マックアーサー司令部公表 全訳決定版』（1946年9月、国際特信社刊）

ただし、これらは、米国国務省版の英文原文の先頭に掲載されているマッカーサーの声明（図1参照）が省略されている。マッカーサーの声明が掲載されているのは、以下のような専門家向けの研究書であり、一般にはあまり知られていない（日本語版での声明の掲載位置は先頭ではなく末尾）。

森戸辰男等（1949）『新教育基本資料とその解説』、学芸教育社

教科教育百年史編集委員会編（1985）『米国教育使節団報告書：原典対訳』、建帛社

要するに、書店で入手しやすい、あるいは図書館で閲覧しやすい『米国教育使節団報告書』は、マッカーサーの声明が欠落しているものが多い。この問題は、日本の読者に少なからぬ影響を与えてきた。とくに、第2章「国語の改革」に記されているローマ字化の提案について、マッカーサー自身がどのような考えをもっていたのかを、読者が自分の目で確かめる機会が失われてきたことは、決して見過ごすことができない問題である。

マッカーサーの声明が日本語版から除かれた理由としては、おそらく同声明が報告書本体とは異なる性格を有し、主にマスメディア向けの公式メッセージとして発出されたことが関係していると考えられる。しかし、声明の役割や影響力の大きさを考えると、その省略は看過できるものではない。

実際、「GHQ のマッカーサーが漢字廃止とローマ字化を推進しようとした」という金田一春彦（1988）に代表される言説が、長年にわたって日本社会に広く存在してきた。仮に、日本語版にマッカーサーの声明が正しく掲載されていたならば、そしてそれを眼にする機会が金田一を含む多くの日本語学研究者に与えられていたならば、こうした誤解はそもそも生まれなかったか、あるいはもっと早く是正されていた可能性が高い。

本稿では、マッカーサー声明（図1）の掲出に加えて、引用文献リストにマッカーサー声明を含む報告書（米国国務省版）の URL を明示した。これにより、『日本語学大辞典』（日本語学会編、2018）の〈民主化と国語改革〉に関する記述や、茅島篤（2006、2008）の指摘を裏付ける史料の「見える化」が、ある程度は達成できたと言えよう。

6. 報告書に対する連合国軍の評価

日本を占領したのは、米国の駐留軍ではなく、連合国軍であった。このことは、占領統治の中枢機関が「連合国軍最高司令官総司令部（General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers：以下、GHQ/SCAP）」と呼ばれていたことから明らかである。では、その連合国軍は、どのような組織体制のもとで日本占領政策を進めていったのだろうか。

連合国軍の最高政策決定機関は、ワシントンに設置された「極東委員会」であり、当初は米国、イギリス、中国、ソヴィエト連邦、オーストラリア、オランダ、フランス、インド、カナダ、ニュージーランド、フィリピンの11か国がメンバーであった。のちにビルマとパキスタンが加わり、計13か国が委員国となった。その下部組織として、東京に「対日理事会」が設置され、米国、イギリス、中国、ソヴィエト連邦の4か国によって構成された。

上記の点を十分にふまえたうえで「米国」教育使節団という名称を見つめ直すと、本来は「連合国軍」教育使節団とすべきではないのか、という疑問が浮かんでくる。この問いに直接の解答を与えてくれる研究は見当たらないが、連合国軍の一員である米国の報告書が、他の連合国軍においてどのように評価されたのかについての歴史的事実に関する研究は存在する。土持ゲーリー法一（1985）によれば、1946年4月7日（米国時間）に公表された報告書の先頭にはマッカーサーの声明（先述の図1参照）が添えられ、その内容は全米の新聞等で広く報道されたという。その結果、報告書は連合国軍からも高い評価を受け、ドイツへ

の教育使節団派遣という新たな動きのきっかけにもなつたとされている。

連合軍の一員である米国が、他の連合軍に事前の相談を十分に行うことなく対日教育使節団報告書を公表したにもかかわらず、その行動が「独断的である」あるいは「抜け駆けではないか」といった批判にさらされることはなかった。むしろ、マッカーサーの政治的指導力、教育政策立案の手腕が、連合軍の中で高く評価される結果となったのは興味深い。

これまで日本側の視点からは「米国教育使節団報告書」と呼ばれてきたこの史料も、連合軍側の視点に立てば、その意味するところがより相対化されて「対日教育使節団報告書」と表現されるようになる。国際的な文脈において注目すべきは、報告書の先頭に掲げられたマッカーサーの声明である。それは、「漢字を廃止し、ローマ字化を推進する」といった使節団の急進的な改革案に対し、GHQ はむしろ慎重で抑制的な姿勢を表明した政治的文書であった。この声明は、単なるマッカーサー個人の見解にとどまらず、国際社会に対して占領政策の基本的な方向性を示す「国際公約」としての重みすら帯びていたと考えても、あながち不自然ではないだろう。

7. まとめ

本稿は、戦後日本の言語政策に関する通説—すなわち「GHQ のマッカーサーが漢字廃止とローマ字化を積極的に推進した」という言説—の妥当性を、一次史料と先行研究に基づいて再検討した。その結果、こうした言説は、マッカーサー自身が報告書（米国国務省版）の冒頭に添えた公式声明と矛盾しており、事実ではないことが明らかとなった。

とりわけ重要なのは、1946 年 4 月 6 日付の「マッカーサー声明」において、国語の改革に関する提言のいくつかは「長期間の研究と将来の計画立案のための指針」として受け止めるべきであるとの慎重な立場が明記されていた点である。この声明は、漢字廃止やローマ字化といった急進的な案に対して、GHQ/SCAP が即時の実行を求めていたわけではないことを明示しており、GHQ の言語政策が柔軟な方針を堅持していたことを物語っている。

にもかかわらず、日本語版の報告書の多くには、この声明が掲載されておらず、それが結果として日本語学者を含む多くの読者に誤解を与える一因となってきた。報告書の信頼性や解釈に影響を及ぼしかねないこうした編集上の問題についても、今後の文献学的検証が求められる。

さらに、本稿では教育使節団の人事や報告書の国際的評価にも触れ、マッカーサーの声明が単なる個人的見解ではなく、連合軍の対日占領政策を象徴する国際的なメッセージとしての側面を持っていた可能性にも言及した。言語政策の起点を占領軍の意図に還元して語るだけでなく、それを受けとめた日本側の主体的対応、ならびに国際社会における文脈を踏まえた多角的な分析が不可欠である。

今後の課題としては、誤解や通説がどのように日本社会に根づき、教育や研究に影響を与えてきたのかを明らかにするメディア論的・言説論的な検証が挙げられる。また、歴史的資料の真正性やアクセス性を確保し、一次史料に基づいた検証可能な議論を広く促進するための環境整備も求められよう（横山詔一・石川慎一郎・井田浩之・相澤正夫、2025；中西秀彦・横山詔一、2025）。国語政策の出発点を問い直すことは、単なる過去の再検討にとどま

らず、未来の言語環境設計にとっても示唆に富む営為となるはずである。

引用文献（著者名アルファベット順）

- Department of States, Publication 2579, Far Eastern series 11(1946) “*Report of the United States Education Mission to Japan: Submitted to the Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo, March 30, 1946.*” United States Government Printing Office, Washington.
<https://babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=purl.32754081234191&view=1up&seq=7>
- 賀茂道子（2024）「日本民主化における言語改革の背景と意義」『国立国語研究所論集』26, 151-169. <https://doi.org/10.15084/0002000159>
- 茅島篤（2006）「第4章. 第4節. ローマ字問題と読み書き能力調査」『国語施策百年史』、文化庁編、345-369.
https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/hakusho_nenjihokokusho/archive/pdf/93728801_04.pdf
- 茅島篤（2009）『国字ローマ字化の研究—占領下日本の国内的・国際的要因の解明（改訂版）』風間書房
- 金田一春彦（1988）『日本語 新版（下）』（岩波新書、新赤版 2-3）、岩波書店、p.1.
- 教科教育百年史編集委員会編（1985）『米国教育使節団報告書：原典対訳』、建帛社
<https://dl.ndl.go.jp/pid/12116003/1/84>
- 森戸辰男等（1949）『新教育基本資料とその解説』、学芸教育社
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1159397/1/206?keyword=%E6%96%87%E9%83%A8%E6%99%82%E5%A0%B1%E3%80%80%E3%83%9E%E3%83%83%E3%82%AB%E3%83%BC%E3%82%B5%E3%83%BC%E3%80%80%E5%9B%BD%E8%AA%9E%E3%81%AE%E6%94%B9%E9%9D%A9>
- 村井実全訳解説（1979）『アメリカ教育使節団報告書』、講談社学術文庫、253、150－151.
- 中西秀彦・横山詔一（2025）「即時オープンアクセスが拓く学術研究の新世界：OAの理念、要件、実践」Jxiv プレプリント、<https://doi.org/10.51094/jxiv.1102>
- 大石初太郎・野村雅昭（2018）「国語問題」〈民主化と国語改革〉『日本語学大辞典』、397.
- 大桃伸一（2005）「米国教育使節団と教育内容・方法改革」『県立新潟女子短期大学研究紀要』42、21-31. <https://unii.repo.nii.ac.jp/records/407>
- 土持ゲーリー法一（1985）「米国対独教育使節団の成立経緯：第一次米国対日教育使節団との比較考察」『教育学研究』第52巻第2号, pp.183-192.
<https://doi.org/10.11555/kyoiku1932.52.183>
- 土持ゲーリー法一（1989）「占領下の教育改革：第一次米国対日教育使節団報告書と高等教育改革」『大学論集』広島大学、18、163-182. <https://rihe-publications.hiroshima-u.ac.jp/search/attachfile/49075.pdf>
- 横山詔一・石川慎一郎・井田浩之・相澤正夫（2025）「日本語学術論文の即時オープンアクセス実現に向けて」『国立国語研究所論集』29、29-57.
<https://doi.org/10.15084/0002000510>

『連合国軍最高司令官に提出されたる米国教育使節団報告』（1946年3月30日、国立公文書館所蔵） <https://www.digital.archives.go.jp/file/1764170.html>

『米国教育使節団報告書：マックアーサー司令部公表 全訳決定版』（1946年9月、国際特信社刊） <https://dl.ndl.go.jp/pid/1272931/1/20>